



2026年3月27日

各 位

会 社 名 株式会社エージェントIGホールディングス
代表者名 代表取締役社長 一戸 敏
(コード：377A 名証メイン市場)
問合せ先 取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
(TEL 03-6280-7818)

当社子会社による株式取得（孫会社の異動）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社エージェント・インシュアランス・グループを通じて、株式会社不二越総合保険事務所（以下「対象会社」）の発行株式の全部を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす ～Doing Our Best On Your Behalf～」を企業理念に掲げ、「保険の『あんしん』は人で完成する。」というブランドメッセージのもと、お客様が安心して保険に加入し続けられる社会の実現を目指しております。

現在、わが国の保険代理店業界は、2026年6月に施行を控えた改正保険業法への対応など、これまで以上に高度な募集品質と厳格な管理体制が求められる中、業界の統廃合や事業承継といった構造改革が加速しております。こうした環境下、当社グループは業界再編の「受け皿」となるべく、独自の「保険代理店支援プラットフォーム」を活用した積極的なM&Aおよび事業承継戦略を展開してまいりました。

今般、九州エリアにおいて強固な顧客基盤と高い信頼を有する対象会社を孫会社化することにより、同地域におけるグループの営業ネットワークを一段と拡充いたします。取得後は、当社グループが構築してきた強固なガバナンス体制と、基幹システム「A-System」等のDX基盤を速やかに共有し、同社の募集品質の向上と経営効率化を推進いたします。

このように、対象会社が有する地域に根ざした優良な顧客基盤と、当社グループのプラットフォーム機能を融合させ、九州地区における市場シェアの拡大を図ることが、グループ全体の企業価値向上および持続的な成長に資するものと判断し、本株式取得を決定いたしました。

2. 株式を取得する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社エージェント・インシュアランス・グループ
(2)	所 在 地	東京都新宿区市谷本村町3-29 FORECAST 市ヶ谷7階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一戸 敏
(4)	事 業 内 容	保険代理店事業
(5)	資 本 金	100 百万円
(6)	設 立 年 月 日	2001年6月
(7)	大株主及び持株比率	株式会社エージェントIGホールディングス 100.0%

3. 完全子会社化する孫会社（対象会社）の概要

(1)	名 称	株式会社不二越総合保険事務所
(2)	所 在 地	福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦一丁目13番20号明神ハイツ102号

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 石井 広美		
(4)	事業内容	保険代理店業		
(5)	資本金	3百万円		
(6)	設立年月日	2000年8月28日		
(7)	発行済株式数	60株		
(8)	大株主及び持株比率	石井 広美 100%		
(9)	上場会社と当該会社との間の関係	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。 また、当社の関連当事者には該当しません。		
(10)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
	純資産	112百万円	128百万円	152百万円
	総資産	140百万円	149百万円	182百万円
	1株当たり純資産	1,872,173円40銭	2,143,694円91銭	2,541,068円41銭
	売上高	161百万円	161百万円	176百万円
	営業利益	35百万円	20百万円	26百万円
	経常利益	35百万円	21百万円	27百万円
	当期純利益	23百万円	16百万円	20百万円
	1株当たり当期純利益	396,282円51銭	271,521円51銭	353,172円26銭

4. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏名	石井 広美
(2)	住所	個人情報保護のため、開示を控えさせていただきます。
(3)	上場会社と当該個人との関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

5. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）
(2)	取得株式数	60株
(3)	取得価格	株主が個人であり、株式譲渡契約書における守秘義務をふまえ、非公表とさせていただきますが、適切なデューデリジェンスを実施の上、公正な方法で算出した金額にて取得しております。 なお、当社の直前連結会計年度の末日における連結純資産の15%未満に該当しております。
(4)	異動後の所有株式数	60株（議決権所有割合：100.0%）

6. 日程

(1)	取締役会決議日	2026年3月27日
(2)	契約締結日	2026年3月27日
(3)	株式譲渡実行日	2026年4月1日（予定）

7. 今後の見通し

本件による2026年12月期の当社業績に与える影響は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上